

広島市文化財団が管理する施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、一部の施設について開館時間の短縮（午後8時までの利用とする。）を行っていましたが、令和3年7月12日（月）から、当財団が管理する全施設（リニューアル工事のため休館中の「現代美術館」を除く。）において、通常の開館時間での利用が可能となりますのでお知らせします。

※ 詳しい内容については、各施設のホームページをご覧ください。 <http://www.cf.city.hiroshima.jp/zaidan/08shisetsu.html>

当財団の施設の利用及び各事業等の開催の可否、事業等を開催する場合の感染予防対策については、令和3年7月12日から当面の間、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針（令和3年7月8日改訂）」により取り扱います。

（参考）

広島市の取扱い（広島市のホームページ） <https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/234289.html>